

ロックダウンの延長及びニュー・プロビデンス島における国際便の入国禁止などの新たな規制

17日、ヒューバート・ミニス首相は、バハマにおけるロックダウンの継続及びニュー・プロビデンス島における国際便の入国禁止措置などの規制を発表しました。同首相のスピーチ全文は以下をご参照ください。

<https://opm.gov.bs/national-address-17-august-2020/>

1 ロックダウンの概要

- (1) ロックダウンは、25日午前5時まで、7日間延長される。1週間後にリバイスされる。
- (2) グランドバハマ島では、現在のロックダウン制限を25日火曜日まで継続。
- (3) 他の国内の諸島における制限も25日まで継続。ただし、ロックダウンが解除された島は影響を受けない。

2 ニュー・プロビデンス島における規制(25日まで)

- (1) 病院、公的医療機関、薬局、その他特定医療施設は引き続き運営。民間の医療施設は緊急時のみ営業許可。
- (2) 必要不可欠な職員を除き、官公庁は閉鎖。緊急命令または事務次官により認識された業務を除き、公務員は在宅勤務。
- (3) 活動が許可されているその他の重要なサービスは、警察、軍、税関、移民局、矯正局、環境保健サービス、廃棄物処理と衛生業務、民間航空局、緊急および重要業務に従事する公益企業、国家食料配布タスクフォースが含まれる。
- (4) ホテルは必要不可欠な従業員で運営することが許可。従業員名は警察に提出する必要がある。
- (5) マスコミは必要不可欠な人員により許可。ニュー・プロビデンス島での街頭取材は311(警察ホットライン)に連絡する必要がある。
- (6) 国際貨物、乙仲、国内貨物はこれまでどおり許可。
- (7) 建設業務は許可。
- (8) その他すべてのビジネスおよび商業活動は閉鎖。
- (9) 食料配布タスクフォースは、月・水・金曜日に食料配布プログラムを継続。
- (10) 緊急に家を出る必要がある場合は、311に連絡すること。警察は、公用車両を含むすべての車両を検問し、外出理由を確認する。
- (11) この期間中、ニュー・プロビデンス島における釣り・漁業は禁止。

(12)すでに計画されていた埋葬葬儀は、既存のガイドラインの範囲内で可能。結婚式は禁止。

(13)宗教団体は、311に警察に届け出たうえで、既存のガイドラインに基づいて土日に施設から生配信することは引き続き可能。

(14)運動は、近所において午前5時から午前8時まで、自宅の庭では時間制限なしで可能。

(15)ニュー・プロビデンス島への国際入国便は許可されない。航空・船舶ともニュー・プロビデンス島からの出国便は許可。

(16)貨物と緊急時を除き、ニュー・プロビデンス島と国内他島間の運航は禁止。

引き続き、感染防止とともに、最新の関連情報にご留意ください。

8月18日